

## 令和3年度 4月から8月の事業について

令和3年2月15日  
船橋市テニス協会

昨年2月より、新型コロナ(COVID-19)の感染拡大が継続しており、千葉県におきましては、1月7日より3月7日まで、緊急事態宣言が発令されております。

令和2年度の事業は、参加者、及び、運営役員の健康面での安全・安心を考慮し、中止としておりましたが、さらに、令和3年度も4月から8月までの事業を中止することに致します。

感染の状況やワクチンの接種状況により、再開できる事業がでてきた場合は、随時、お知らせいたしますので、皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

以下に、「令和3年度の4-8月の事業」とその対応をまとめましたので、ご参照ください。

令和3年度/4月～8月の事業	日程(予定)	新型コロナ感染拡大下での対応
春季市民大会 ・個人戦	4/3(土)～6/27(日)	・中止します
春季市民大会 ・女性初心者大会	5/20(木)	・中止します
春季市民大会 ・シニア大会	5/13(木)	・中止します
春季市民大会 ・小学生大会	8/1(日)	・中止します
春季市民大会 ・団体戦	7/17(土)～8/29(日)	・中止します
キッズテニス教室 (第1期)	4月上旬～6月下旬	・中止します
ジュニアテニス教室 (第1期)	4/29(木/昭和)～7/25(日)	・中止します
こどもの日イベント	5/5(水/こども)	・中止します

以上。